包括システムによるロールシャッハ・テスト認定資格

レベル２（中級／CPCS-2）に係る細則（別紙）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成29年6月10日理事会にて承認

CPCS-2の必須研修会の種類，参加者及び事例提供者のポイント等について

平成29年6月10日理事会にて承認

１　必須研修会の種類等

（１）CPCS-2取得のための必須研修会は，**Ａ**研修会と**B**研修会の2種類とし，両方の受講が必要である。

（２）CPCS-2研修会において，大幅な遅刻又は早退のあった者は参加を認定されず，理解度確認のための試験も受験できない。

２　**Ａ**研修会

（１）**Ａ**研修会は，JRSCが主催または共催するクラスター解釈に関する研修会とする。

（２）**Ａ**研修会においては，理解度確認のための試験を実施する。

３　**B**研修会

（１）**B**研修会は，次の全ての条件を満たす研修会とする。

ア　JRSCが主催または共催する研修会であること。

イ　講師がJRSCの会員であること

ウ　包括システムによるロールシャッハ・テストを用いた事例検討を中心とする研修会であること

エ　プロトコル，スコアの継列，構造一覧表等の必要なデータが提供され，対象者の自己理解や心理支援のための事例検討であること

オ　１回の研修時間が５時間以上の研修会であること

（２）レベル３（指導者／CPCS-3）の取得者が主催する研修会について，上記（１）のウ，エに加えて，次の条件を満たす場合は，申請により**Ｂ**研修会と認める（申請手続は別に定める）。

なお，B研修会認定後も，参加者名簿を含めた開催報告書を定期的に提出するものとする。

ア　レベル３の取得者が講師を務め，講師を含めて参加者が３名以上の研修会であること

イ　一つの事例の検討時間が３時間以上の研修会であること

（３）**B**研修会においては，理解度確認のための試験は行わない。

４　必須研修会のポイント

（１）参加者

**Ａ**研修会　２ポイント

**B**研修会　上記３（１）の研修会　２ポイント

上記３（２）の研修会（５時間以上）　２ポイント

上記３（２）の研修会（３時間以上５時間未満）　１ポイント

（２）**Ｂ**研修会における事例提供者

上記３（１）の研修会　５ポイント

上記３（２）の研修会（５時間以上）　５ポイント

上記３（２）の研修会（３時間以上５時間未満）　３ポイント

５　資格認定申請のために必要なポイント等

1. **Ａ**研修会と**B**研修会の合計ポイントが１２以上であること

なお，**Ａ**研修会のポイントは，受講回数にかかわらず，２ポイントとして計算すること

（２）**Ａ**研修会と**B**研修会の受講の順番は問わないが，**Ａ**研修会における理解度確認のための試験に合格していること

以上